

雪に強いまち柏崎に向けて今年度の道路除雪計画を策定

今年度の除雪計画を次のとおり策定しました。これは、冬の市民生活の安全・安心と安定的な産業経済活動の確保を目的としています。

降積雪時の道路交通を確保するため、国・県・関係機関と連携し、効果的な除雪作業を実施します。

1 除雪計画期間

地 区	委 託 期 間
高柳・南鯖石・鵜川・野田・別俣地区	令和元（2019）年 12 月 1 日～令和 2（2020）年 3 月 31 日
上記以外の地区	令和元（2019）年 12 月 1 日～令和 2（2020）年 3 月 20 日

2 機械除雪延長

(1) **車道除雪** 市の除雪総延長（新潟県との相互乗入延長を含む。） 単位：km

年 度	除 雪 基 準			総除雪延長
	第 一 種	第 二 種	第 三 種	
平成 30（2018）年度	123.6	127.5	386.2	637.3
令和元（2019）年度	123.6	127.5	387.3	638.4
増 減	0.0	0.0	1.1	1.1

(2) **歩道除雪** 機械除雪実施路線延長 単位：km

年 度	国 県 道	市 道	計
平成 30（2018）年度	110.6	56.7	167.3
令和元（2019）年度	111.5	57.6	169.1
増 減	0.9	0.9	1.8

(3) 除雪路線区分

ア 平常時

区 分	道路幅員および適用基準	除 雪 目 標
第一種	5.5m以上の幅員があり、通勤通学道路および国県道に通じる道路で、交通量の多い主要道路	2車線以上の幅員確保を原則とし、緊急時以外は常時交通を確保する。
第二種	4.0～5.5mの道路で、比較的交通量が多く、第一種に次いで重要な道路	1車線を確保し、所々に待避所を設ける。
第三種	3.0～4.0mの道路で、除雪可能な生活道路および幅員はあるが交通量の少ない道路	第一種、第二種道路に次ぎ1車線を確保する。ただし、状況によっては一時交通不能となってもやむを得ない。

イ 緊急時（緊急確保路線：75.7 km）

異常降雪（24時間降雪量が50cm以上）により、豪雪警戒本部または豪雪対策本部が設置さ

れた場合で、平常時除雪計画路線の確保が困難と判断されたとき、救急指定病院・バス路線・産業団地などへの経路として指定した緊急確保路線の交通確保を優先的に図ります。

3 除雪出動基準

車道：10cm以上の降雪が予想される時 歩道：20cm以上の降雪が予想される時

4 除雪機械台数および除雪事業者内訳

総除雪機械台数 159 台（平成 30（2018）年度 158 台）

(1) 車道除雪

単位：台

年度	計	内 訳		
		ドーザ系	ロータリ	凍結防止剤散布車
平成 30（2018）年度	142	120	20	2
令和元（2019）年度	142	120	20	2

(2) 歩道除雪

単位：台

年度	計	内 訳	
		ハンドガイド式	搭乗式
平成 30（2018）年度	16	5	11
令和元（2019）年度	17	5	12

※小形除雪車 1 台を予備車として除雪基地に配置

(3) 除雪事業者

55 事業者（平成 30（2018）年度 54 事業者）

※西山地区の歩道除雪事業者として、(有)ファームینگ・スタッフを新規追加

5 消融雪施設および流雪溝

単位：m

施設名	国道	県道	市道	合計
消雪パイプ	19,518	28,352	37,726	85,596
無散水融雪	0	0	465	465
流雪溝	0	0	6,779	6,779
合計	19,518	28,352	44,970	92,840

6 市民への周知

広報かしわざき 12 月号に「雪道の安全・安心にご協力ください」の記事を掲載し、除雪協力依頼と除雪支援制度の紹介をしています。

7 インターネットで市の除雪路線を確認

市ホームページ「まちナビ柏崎（地図情報提供サービス）」で、除雪路線や緊急確保路線などが閲覧できます。



こちらの二次元コードを読み込んでご覧ください

